

平成29年度版 さむかわの環境って、どーなってるの？

“望ましい環境像”

「みんなで作る みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を目指して

重点プロジェクト

- ★「きれいな河川の再生」
- ★「ごみ減量とリサイクルの推進」
- ★「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」

平成23年度に行った町民意識調査では、環境を良くするための優先すべき取り組みとして、「省エネルギーや地球温暖化防止に関する取り組み」や「ごみ減量やリサイクルに関する取り組み」という意見が以前に比べ増えています。また、環境美化や河川の水質改善に関する取り組みについては変わらず意識が高い項目となっています。

意識の高い項目については重点プロジェクトと位置づけて、平成24年度から平成32年度までの計画期間中に、町民、事業者の皆さんと町が協力して特に優先的・重点的に推進しています。

望ましい環境像を目指して、5つの基本方針【参加と協働】【自然環境】【生活環境】【都市環境】【資源・エネルギー、地球環境】と重点プロジェクトに基づき実施した平成29年度の実施概要は次のとおりです。

① 【参加と協働】～環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし～

◆ 環境情報の公表 ◆

5月のニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催した環境フェスティバルの中で、総合体育館において各団体の環境活動をPRするパネル展を開催し、多くの来館者に見ていただくことができました。

総合図書館では5月に生物多様性、12月の温暖化防止月間には温暖化と気候変動に関する本のコーナーを設置しました。なお、12月の温暖化防止月間に合わせて、ツイッター、フェイスブックで「家庭でできる省エネ」について紹介しました。また、町広報紙並びに町ホームページによる環境情報の発信は、広

報紙が77件、ホームページが154回で、積極的に情報発信しました。

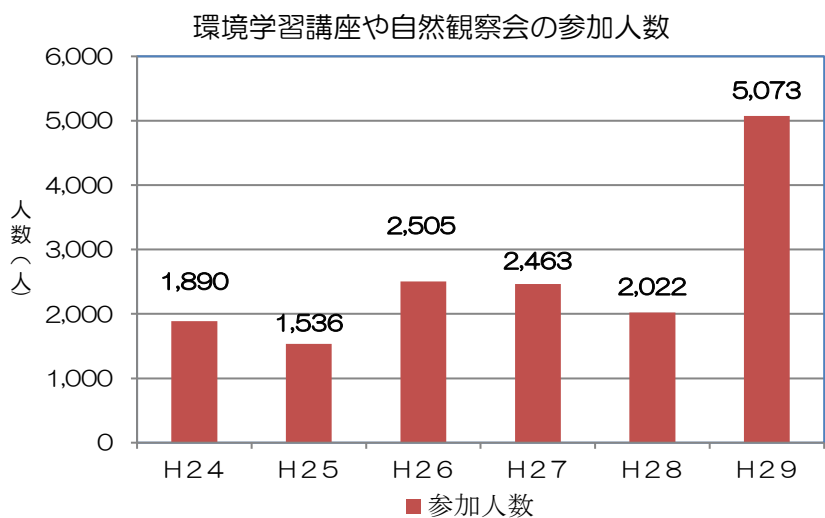


◆ 地域での環境教育・環境学習の普及 ◆

町主催や環境団体、広域との連携で行ったものとして、川の生き物調査隊、野鳥観察会、環境バスツアー、ごみ減量化説明会、リサイクルセンター見学会など、様々な環境学習講座や自然観察会などを行いました。

また、フリーマーケットと同時に開催している環境フェスティバルの中で環境教室、環境活動 PR パネル展などを開催しました。

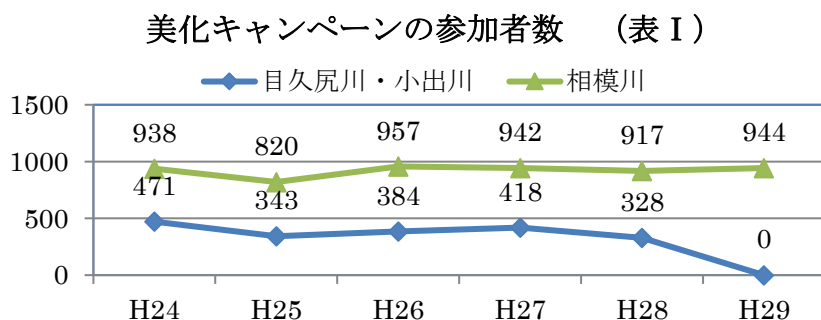
環境フェスティバルの参加人数の大幅な増加により、昨年度と比較して3,051人の増となりました。環境フェスティバル以外の寒川広域リサイクルセンター見学会などについては、若干の変動はありますが、全体的に増えています。



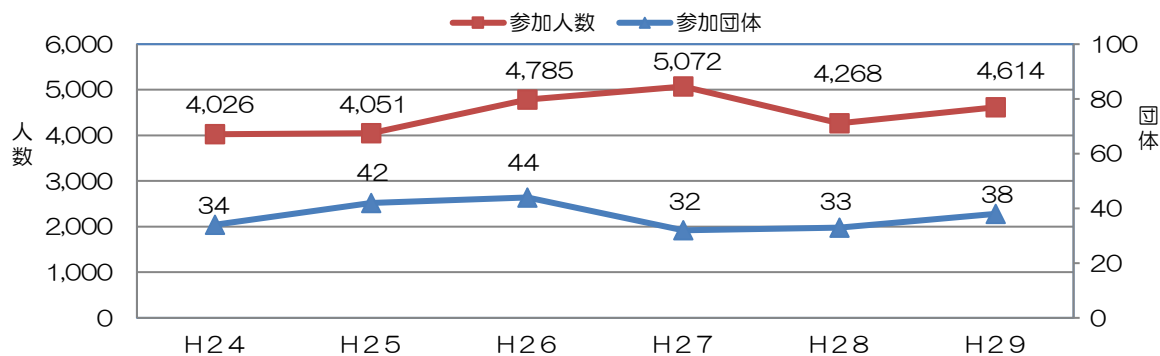
◆ 環境活動の活発化 ◆

多彩な環境活動を活発に進めるため、自主的な環境美化活動や、相模川美化キャンペーンのほか、町内一斉のまちぐるみ美化運動を実施しました。これらの美化活動に町民や事業所、協力団体など5,558人が参加し、約54,000kgのごみを回収しました。（目久尻川小出川美化キャンペーンは延期となり、平成29年度は実施しませんでした。）

環境美化活動については、同一団体が年に数回実施するなど、活動が定着してきたことが見受けられました。また、新規の団体の活動が伸びたため、目久尻川小出川美化キャンペーンを実施しなかったにも関わらず、参加者数は次の表Ⅰと表Ⅱの合計のとおり、昨年度と比較して45人の増となりました。



環境美化活動の参加人数と参加団体（美化キャンペーン除く）（表Ⅱ）



② 【自然環境】 ～自然を守り、育てるまち～

◆ 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 ◆

・カワラノギクの保全

神川橋下流域で桂川・相模川流域協議会が管理している絶滅危惧種カワラノギクの圃場（ほじょう）では、適切な管理が行われ、圃場の外にも自生しているカワラノギクが確認できるようになりました。

また、平成 29 年度に新たな圃場を整備し、案内看板を設置しました。



カワラノギク



新たな圃場と案内看板

・ホタル復活プロジェクト

前年度に引き続き、目久尻川の水系において、ホタルの自然循環での復活を促すために、擁壁の土留め作業などの水路の整備を実施しました。

さむかわエコネットが上流市から譲り受けたホタルの幼虫を平成 29 年 3 月に放し、5 月には成虫が飛んでいることが確認できました。

カワニナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。



自然循環でのホタル復活のために水路を整備



アライグマ防除

- ・在来生物の保全や外来生物の駆除等

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、45頭捕獲しました。特に河川や河川周辺では捕獲ボランティアの協力を得て、期間と区域を定めて計画的に20頭捕獲し、在来生物や農作物、生活上の被害防除に努めました。

◆ 調査等の実施 ◆

さむかわエコネットとの協働により、町内にある湧水池を訪れ、15箇所の湧水（ゆうすい）調査を行いました。湧水量は全体的に減少傾向にありましたが、私有地内の湧水池は清掃が行き届き適切に管理されていました。なお、さむかわエコネットにより、汚れが目立った公園内の湧水地の清掃が行われました。また、サギやタゲリ、川の生き物、昆虫の調査を実施し、アユやオイカワ、カブトムシやギンヤンマなどの多彩な生き物が確認できました。



湧水調査



サギやま調査



昆虫調査

◆ 農業とふれあう機会の創出 ◆

遊休農地解消のPR活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）において、一之宮愛児園の園児による芋の苗植えや、収穫体験を行いました。また、湘南モールフィルにおいて湘南花の展覧会を開催し、生産者と行政が一体となって花のPRを行いました。



芋の苗植え



芋の収穫体験



湘南花の展覧会

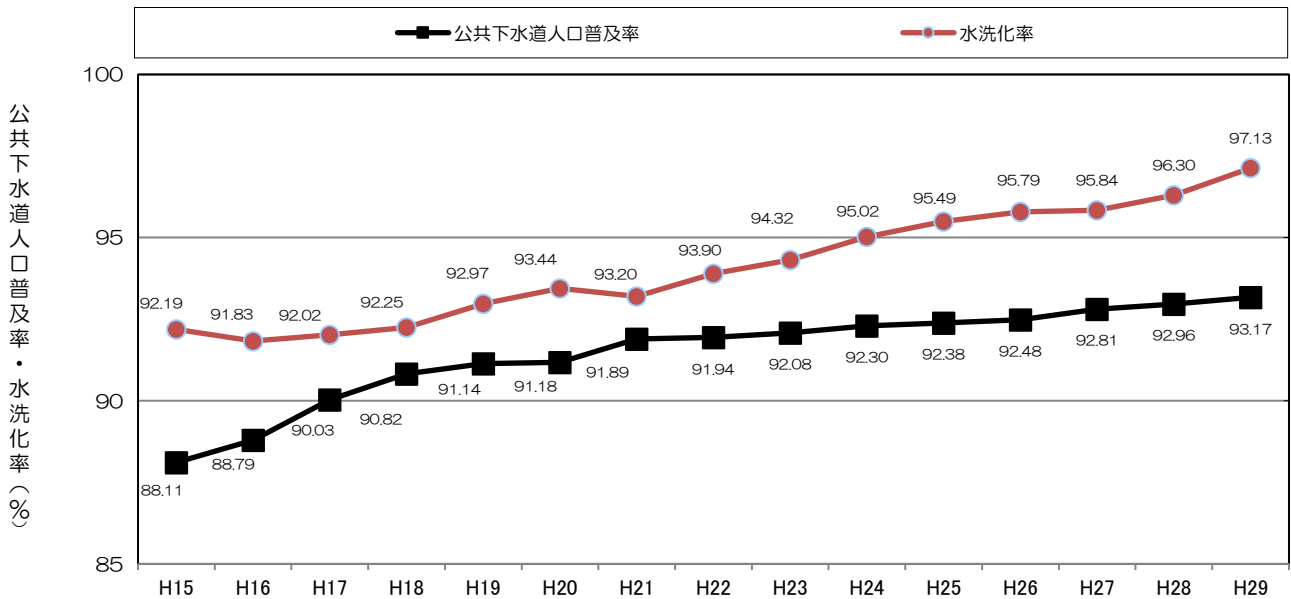
③ 【生活環境】 ～健康で安心して暮らせるまち～

重点プロジェクト「きれいな河川の再生」は③【生活環境】の中で取り組みを進めます。

◆ 下水道の整備 ◆

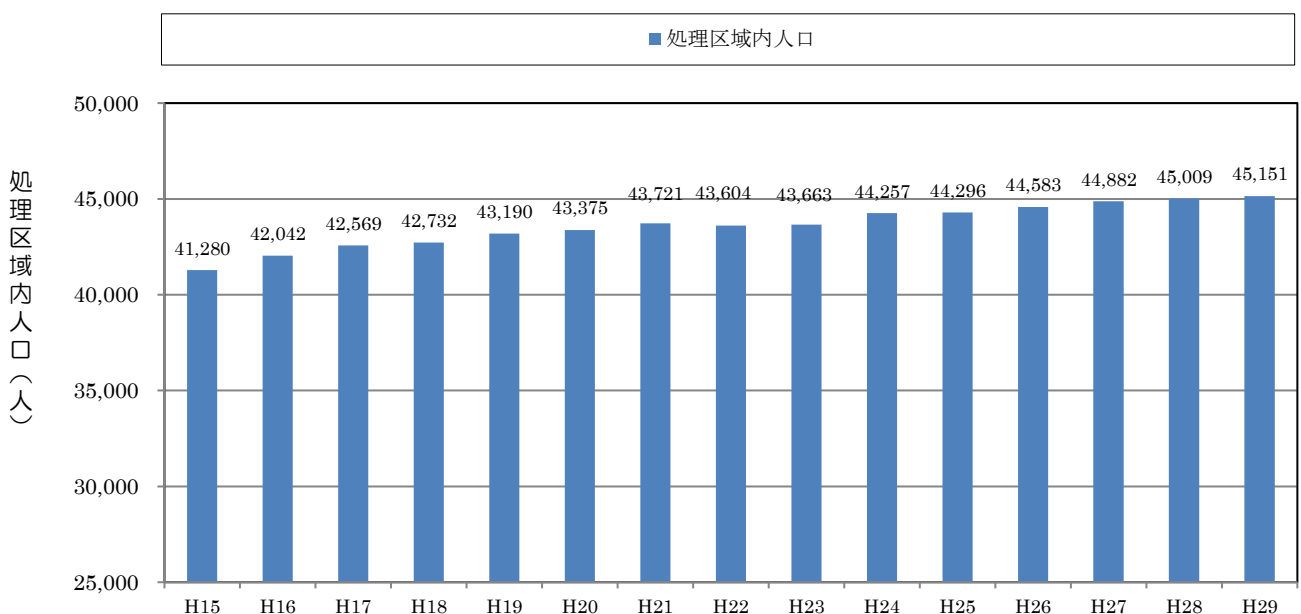
汚水整備事業において、約0.33haを整備し、公共下水道人口普及率を上げました。

公共下水道人口普及状況の推移



※ 公共下水道人口普及率 = 区域内（下水道利用）人口 / 町の総人口

下水道処理区域内人口の推移



◆ 水質汚濁・大気汚染対策、騒音・振動対策 ◆

環境保全研修会や県との立入調査などを活用して事前の公害防止に取り組んでいます。

騒音や振動の苦情があった場合は、必要に応じて県政総合センターや県環境科学センターと連携して指導を行っています。

県の大気汚染データ常時監視測定による、光化学スモッグ注意報の発令は4回で健康被害の報告はありませんでした。(平成28年度は3回)

◆ 自動車の排出ガス対策 ◆

町のコミュニティバス「もくせい号」の運行は自家用車の使用低減につながり、自動車の排出ガス対策の一助となること



が期待され、路線バスなどの公共交通網が行き届

かない地域における交通弱者対策も目的としており、一層の利用促進に取り組んでいます。

また、寒川駅－海老名駅間の路線バスについては、平成29年4月より実証運行から本格運行へ移行しました。公共交通機関の充実を図ることで、自家用車の使用低減が見込め、大気汚染防止につながることを期待されます。

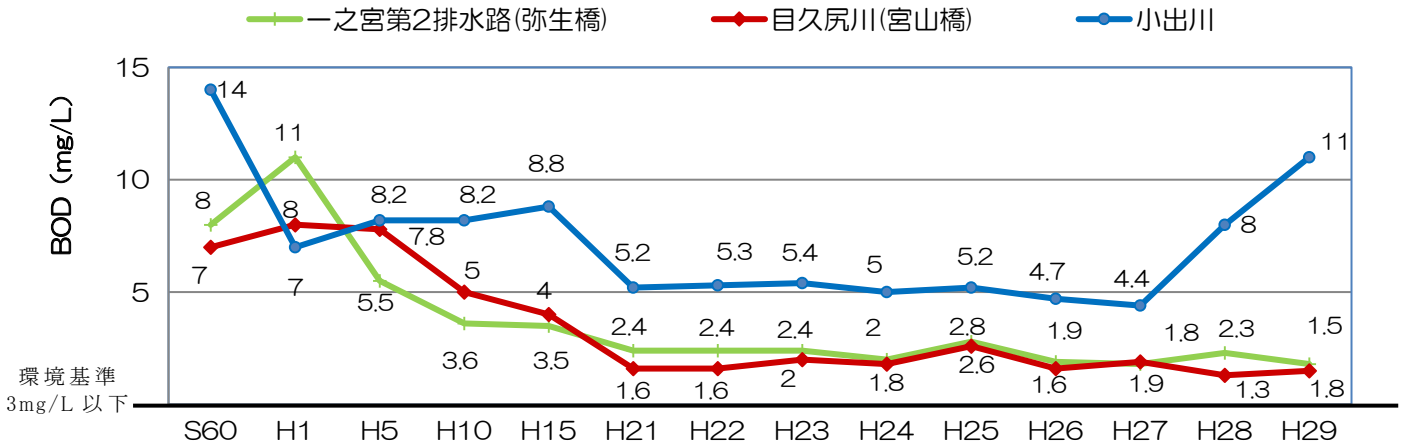
※平成29年度コミュニティバス「もくせい号」利用実績一覧表

運行ルート名	運行日数	1日当たりの便数	利用実績
東ルート	359日間	11便(小型低床バス定員34人)	37,191人
南ルート	359日間	4便(小型車両定員8人)	3,956人
倉見大村ルート	359日間	12便(小型車両定員8人)	25,182人

◆ 監視・調査の実施 ◆

公共下水道人口普及率の向上や環境法令による規制や指導、公害防止技術の確立などにより、町内の大気や水環境は年々改善しています。その中で、町内を流れる河川の水質汚濁の状況を表すBODの年間の75%水質値は、小出川を除き環境基準内にあります。小出川の水質については環境基準を超過しており、小出川の水質悪化は流域の自治体全体の問題であるため、藤沢市・茅ヶ崎市のほか、神奈川県も含めた広域自治体による水質改善検討会を開き、その中で神奈川県的主导により具体的な改善策を進めるよう強く働きかけを行い、町も積極的に協力することとしました。

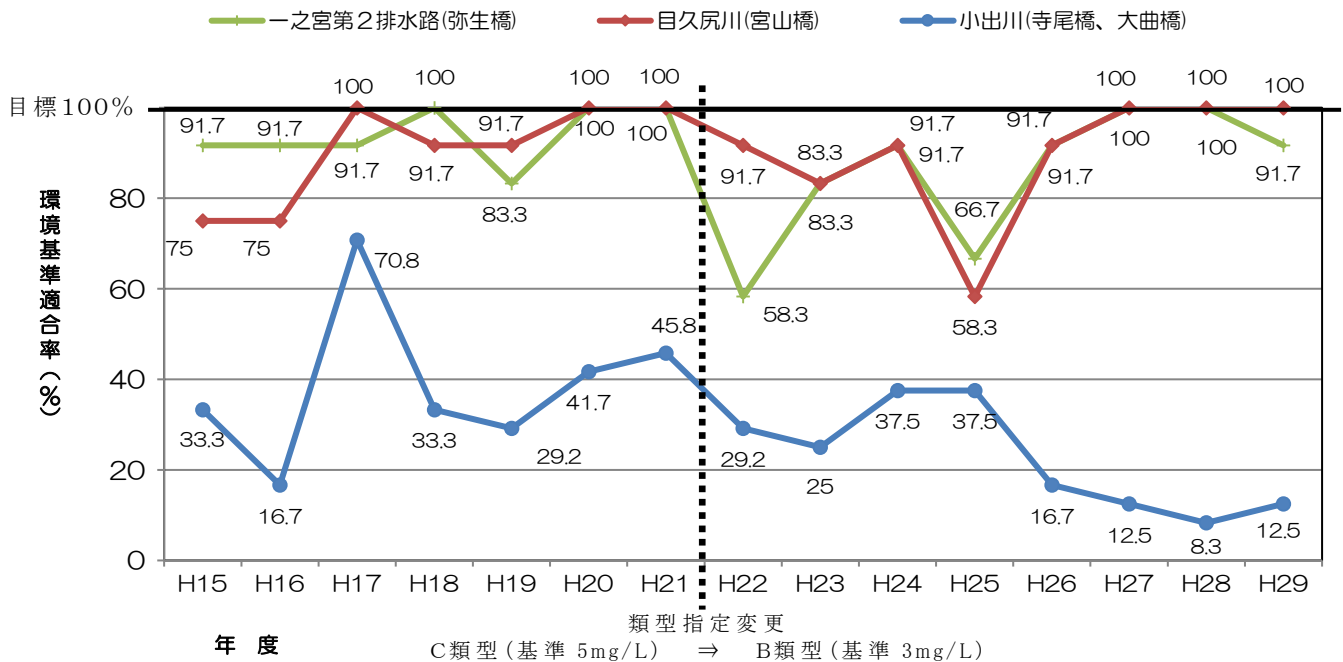
BODの経年変化（75%値）



※BODの環境基準の類型は町内では相模川のみを設定されていますが、町では他の河川等についても相模川と同じ基準を達成することを目標としています。

※75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態（低水流量以上の状態）に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さなものからの順に並べたときの $0.75 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値です。

BOD環境基準適合率の推移



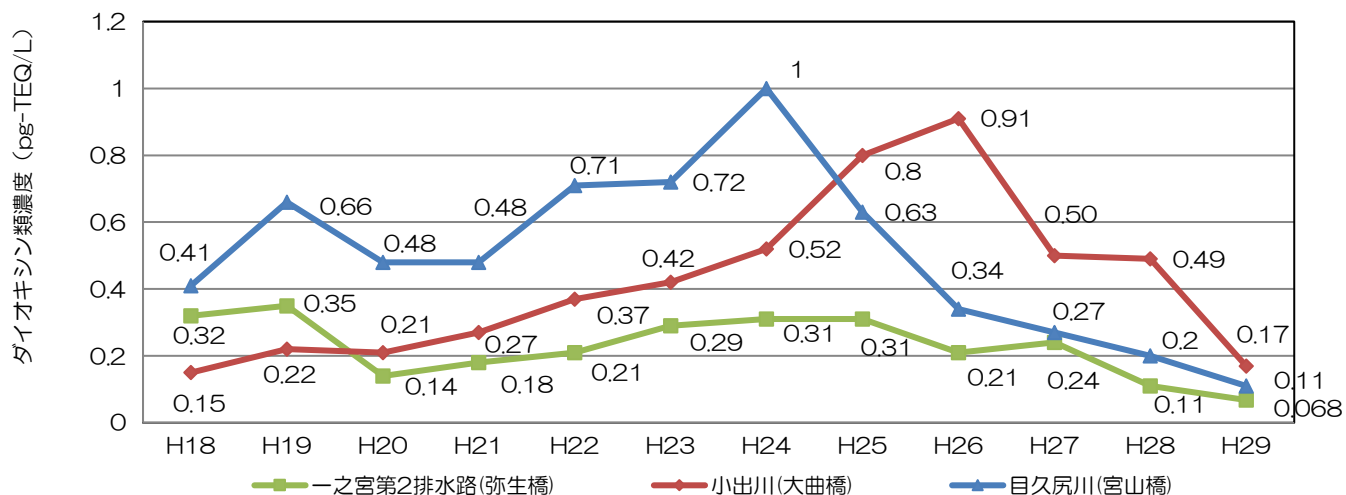
※この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

※平成22年度より相模川(寒川取水堰より下流)は、生活環境の保全に関する環境基準(河川)がC類型からB類型となり、基準が5mg/Lから3mg/Lに変わったため、環境基準適合率が下がっていますが、濃度は減少傾向にあります。

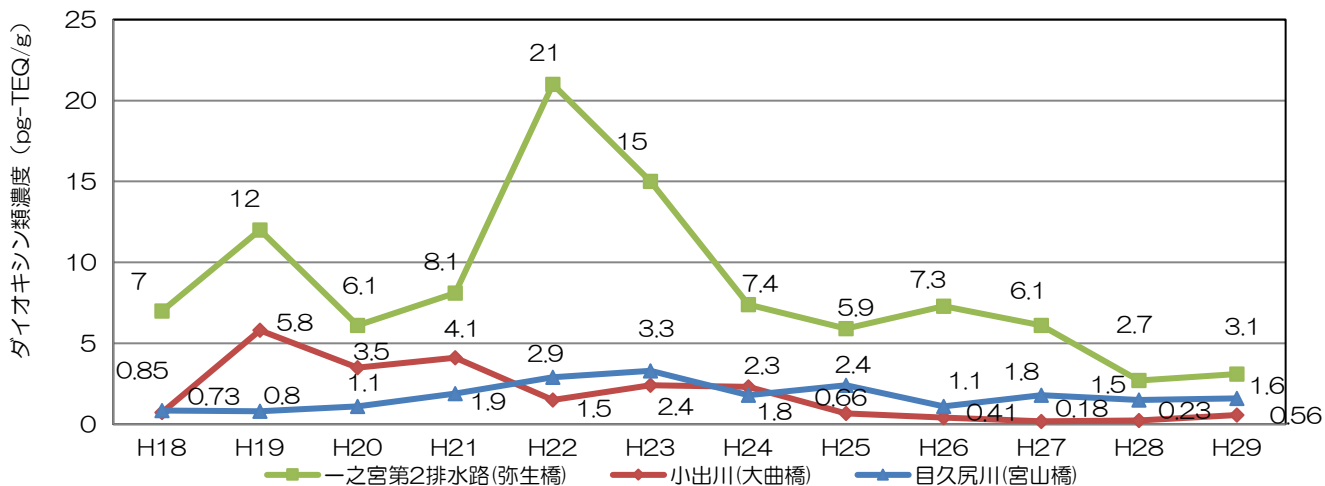
有害物質であるダイオキシン類については、河川水質・底質を毎年、大気・土壌を5年に1回調査しています。平成29年度は河川水質・底質を調査し、環境基準内であることを確認しました。河川水質の数値は全体的に減少し、特に小出川(大曲橋)の数値が大幅に改善されましたが、今後も監視を続けていきます。

※TEQ(毒性等量)とは、「ダイオキシン類」の濃度(毒性の強さ)を表示する際に用いられる記号で、ダイオキシン類の異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度です。

河川水質 (環境基準: 1pg-TEQ/L)



河川底質 (環境基準: 150pg-TEQ/g)

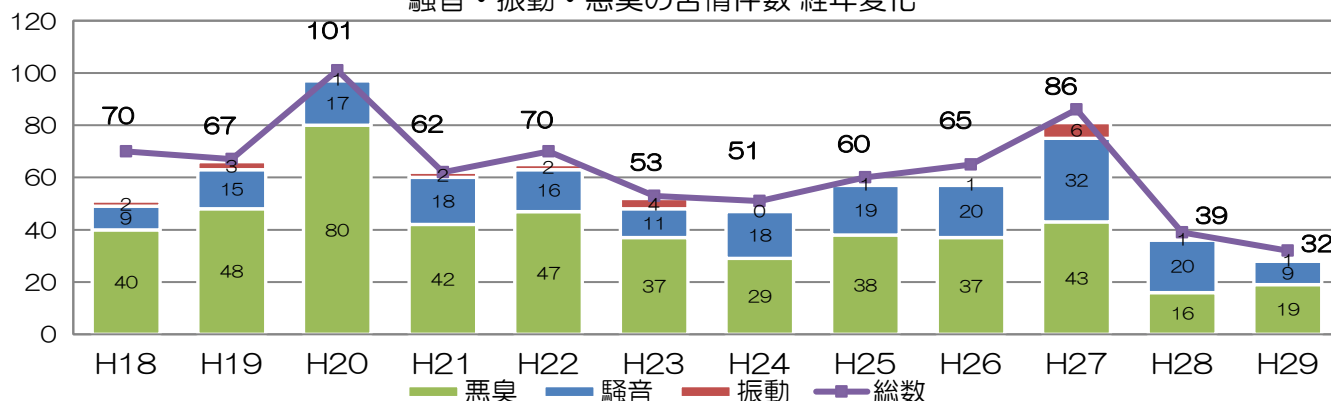


◆ 悪臭防止対策 ◆

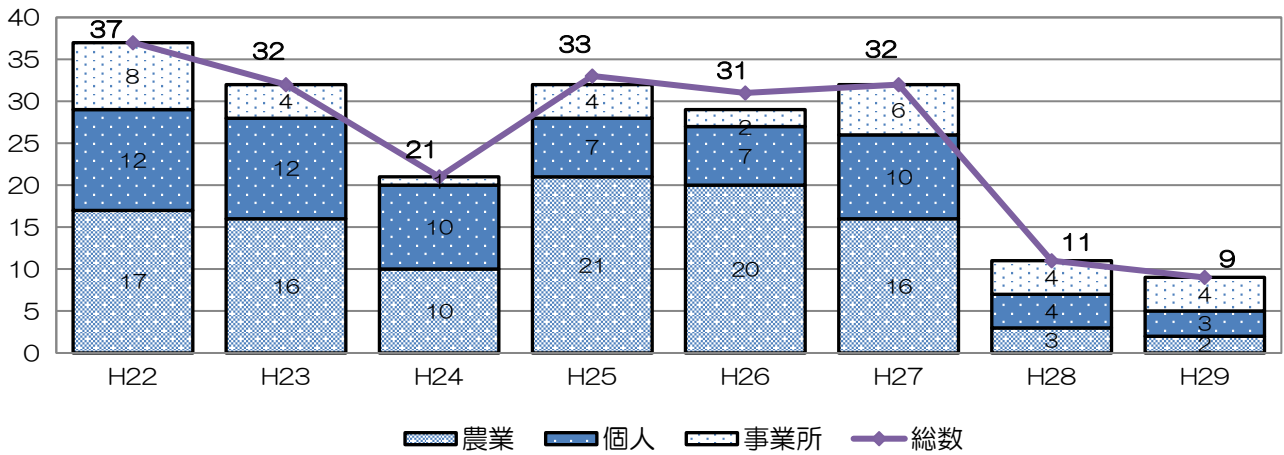
公害苦情件数の中で約3分の1を占めるのが野焼きとなっています。そのうち約2分の1が事業所によるものとなっていることから、町広報紙やホームページによる啓発のほか、ツイッターで呼び掛けなどを行った結果、苦情の件数が前年度よりも減少しました。(前年度比▲2件)



騒音・振動・悪臭の苦情件数 経年変化



屋外燃焼行為の苦情発生件数の経年変化



④ 【都市環境】 ～緑や文化を大切にする快適で安全なまち～

◆ 公用地内の緑化 ◆

平成29年度も引き続き川とのふれあい公園のイベント広場（芝生エリア）南側横の花壇の整備を行いました。多くのボランティアの方々のご協力により四季折々の花々が植えられて、川とのふれあい公園の新たな魅力の一つとなりました。



◆ 民有地内の緑化 ◆

緑化フェアに会場された方に竹を材料とした「ぶんぶんゴマ」を作成していただきました。町民のみどりへの意識向上等につながるよう、今後も体験コーナーを継続していきます。また、緑化推進ポスターコンクールの展示も併せて行いました。



◆ 散乱ごみ・不法投棄対策 ◆

町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（4月を除く）実施しました。特に不法投棄が多い場所に対し、新たな監視カメラの設置を県に要望し実現しました。



「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、最近地域からの苦情の多い猫のフンに対応するため、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、ポスターの募集、「ポイ捨て」や「フン放置の禁止」啓発看板の配付等を行いました。

また、多くの方が来場したニコニコフリーマーケットの中で条例の啓発キャンペーンを行うことで、広く啓発することができました。



⑤【資源・エネルギー、地球環境】

～エネルギー・水・ものを大切にしたら地球環境にやさしいまち～

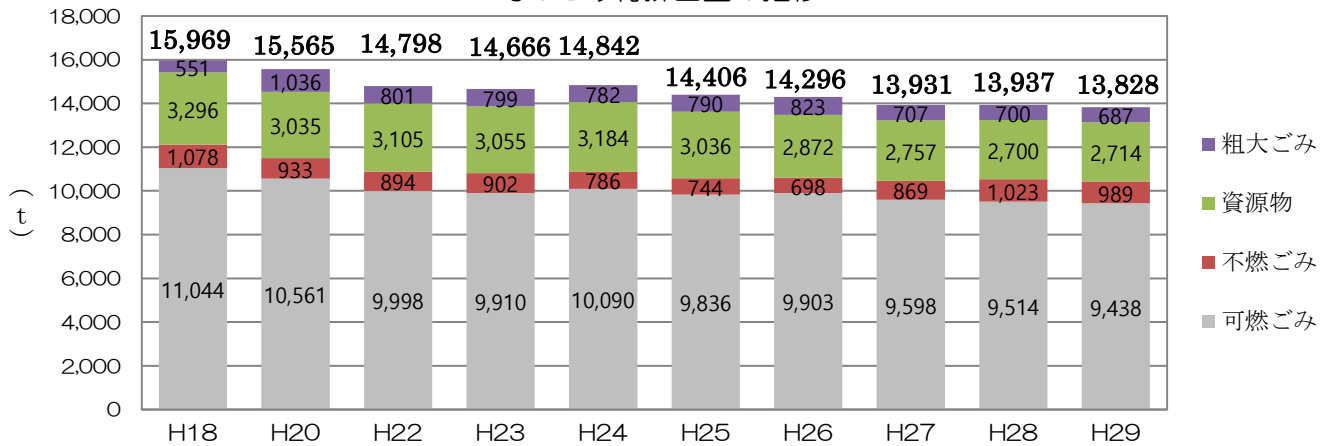
重点プロジェクト「ごみ減量とリサイクルの推進」、「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」は⑤【資源・エネルギー、地球環境】の中で取り組みを進めています。

◆ごみ発生の抑制（事業系を含めた一般廃棄物）、再利用・リサイクルの推進◆

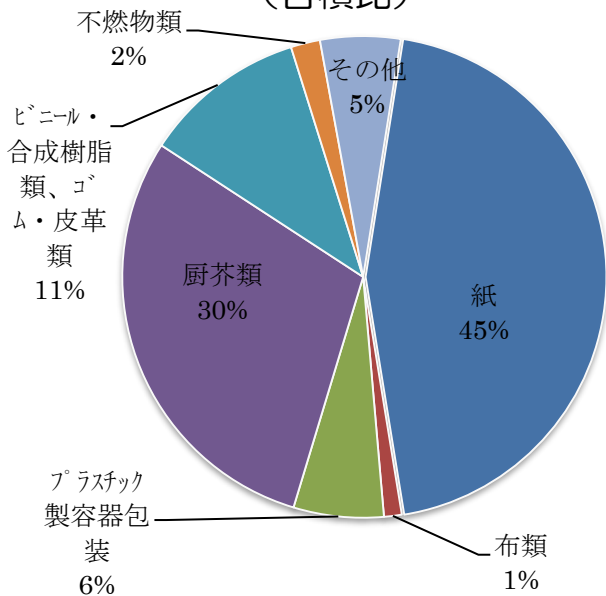
ごみの排出量は、資源物が若干増加しましたが、可燃ごみ（主に家庭からのもの）や、その他のごみの量が減少して、年間総排出量は13,828tとなり、昨年度と比較して109t減少しました。町民の方や町内事業者のご協力により、町のごみ総排出量は過去もっとも少なくな

りました。今後もより一層ごみの減量化に努めてまいります。

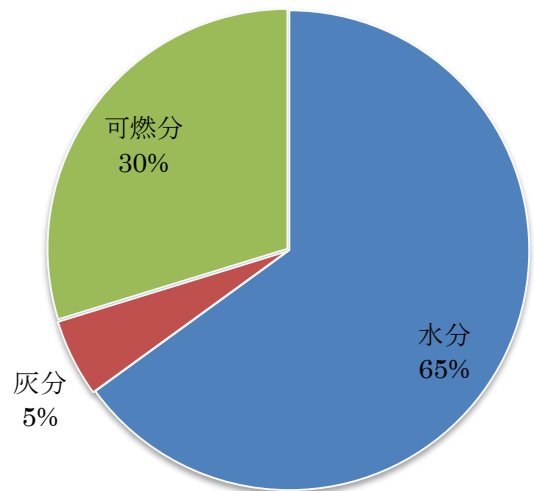
町のごみ総排出量の推移



可燃ごみの種類 組成分析 (容積比)



可燃ごみの三成分 組成分析 (重量比)



※上記の円グラフ「組成分析」について

- ・「町のごみ総排出量の推移」のグラフにおける「可燃ごみ」を分析したものではありません。ある特定の調査日に収集したごみを、無作為に抽出した収集運搬車から10kg以上、合計200kgを採取し、袋詰めのごみの中身を取り出し、十分に混合しつつ四分法により数回縮分し、最終的に試料として10kgを採取して分析を行います。
- ・調査時点は、平成29年7月31日及び平成30年1月22日で、その平均値を掲載しています。

組成分析では、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を広報にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。また、2番目に多い厨芥類の減量が見込めるキエーロ（消滅型生ごみ処理器）の販売を平成26年度から開始し、少し



ずつ家庭へ導入しております。

なお、町ではごみの処理のために年間で約4億5000万円もの多額の費用が発生していることから、この組成分析の結果を公表し、より一層の分別とごみの減量化に取り組んでいただくよう周知啓発しました。

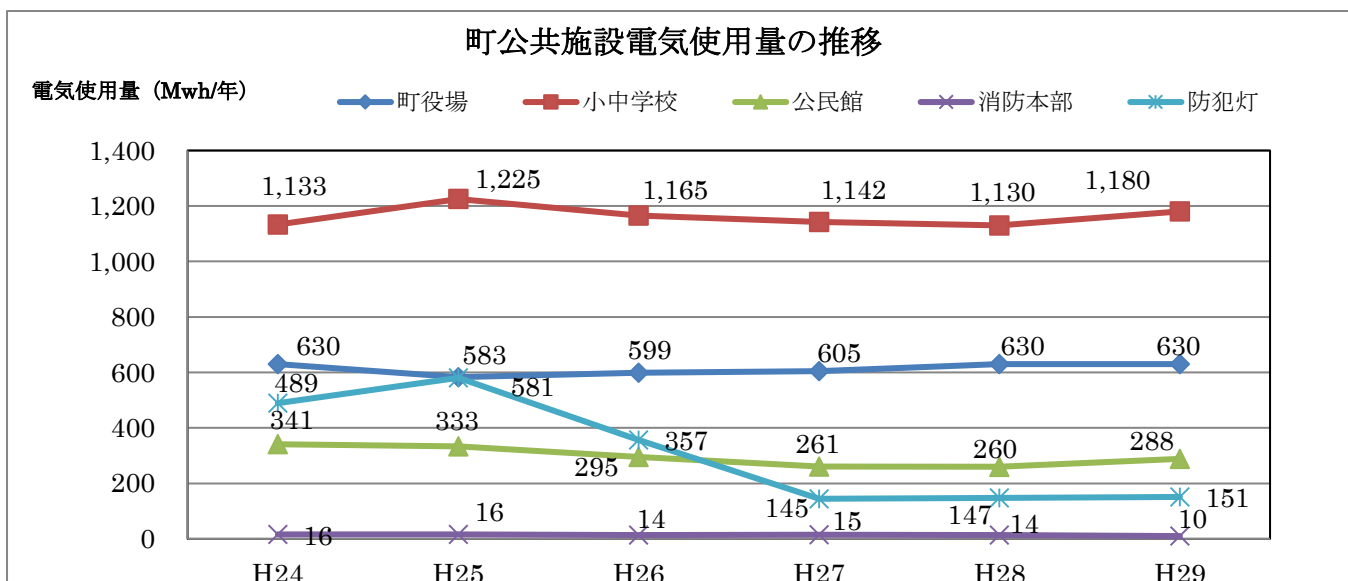
また、さらなる廃棄物の再資源化の促進のために、平成29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として回収することとしました。

◆ 省エネルギーの推進 ◆

省エネルギー機器の導入と合わせて、職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

町の省エネルギー取り組みとして、平成25年度から平成27年度にかけて、町役場庁舎や各小中学校（主に体育館）、各公民館や消防本部、防犯灯などへのLED照明の導入が完了しました。総合体育館や総合図書館などの未導入施設につきましては、大規模改修などの機会に合わせて導入を検討してまいります。

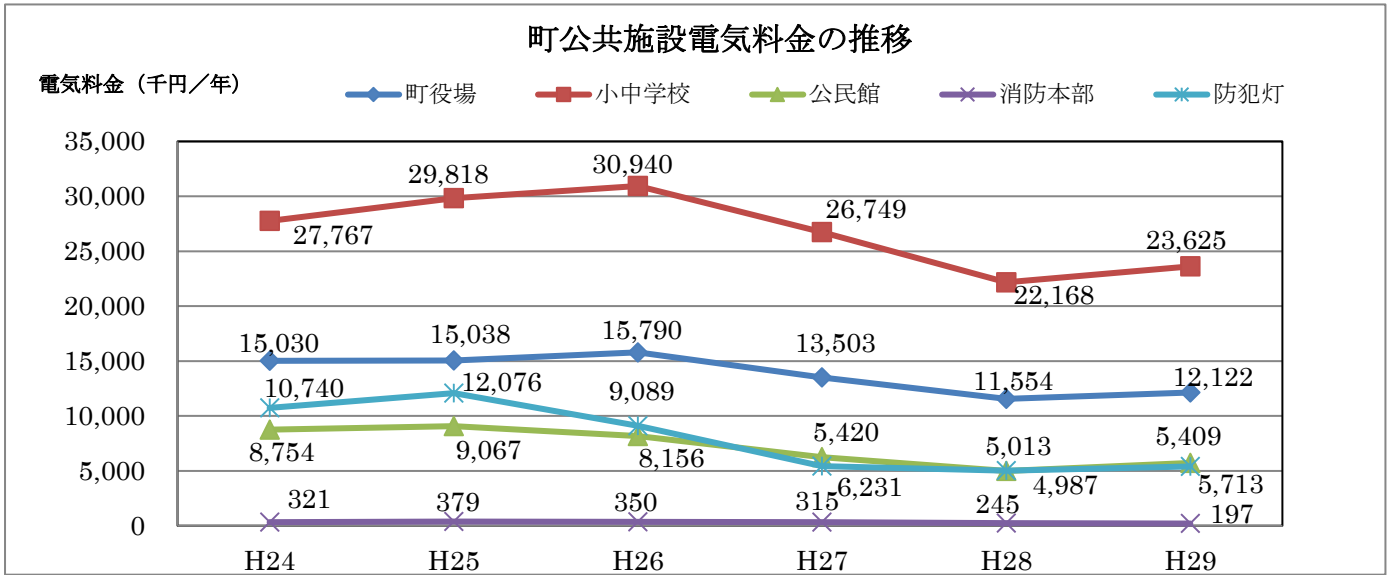
また、平成29年度につきましては、町民センター1階ロビーや、消防本部の老朽化した空調機を、省エネ型の空調機に更新を行いました。



※町役場は25年度にLED照明を導入しましたが、平成26年度に空調機を更新し、灯油を使用するボイラーから電気式に切り替えたため、その分の電気使用量が増となっております。

※小中学校は平成25年度から平成27年度にかけて、小谷小学校、寒川小学校、旭が丘中学校を除いて体育館のみLED照明を導入したため、削減効果は限定的です。

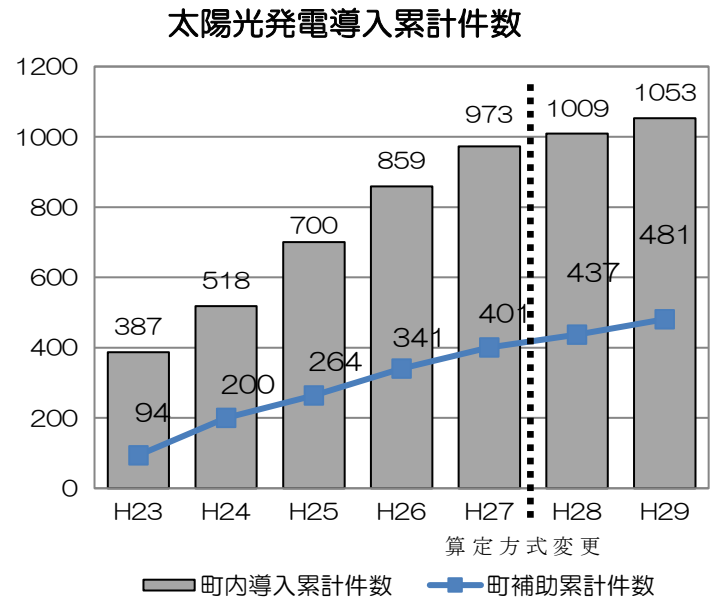
※公民館、消防本部及び防犯灯は平成26年度にLED照明を導入しました。なお、防犯灯の電気使用量は推計値を掲載しています。



※上記電気料金の削減効果には、PPS（特定規模電力事業者）との電力需給契約に係る一般競争入札による減額分も含まれています。

◆再生可能エネルギーの利用促進◆

平成21年度から太陽光発電システム設置への補助を開始し、町内での導入数が毎年増加しています。また、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助を平成26年度から開始し、平成29年度は10件の募集件数に対し、交付件数は9件となりました。



※町内導入累計件数について

従前に情報提供を得ていた東京電力（株）パワーグリッドより、電力の自由化以降は情報提供できないとのことであったため、H29年度においては、H28年度までの町内導入累計件数（1,009件）にH29年度の導入件数（44件）を合算した件数（1,053件）を記載する方式といたしました。

◆低炭素社会形成に向けた活動◆

藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会広域環境部会（愛称：湘南エコウェーブ）において、地球温暖化防止対策につながる様々な環境学習事業を行いました。

森林での生き物観察などを通して緑の大切さを学ぶ「みどりの保全セミナー・森を知ろう」、親子で先進的な環境活動に取り組む事業所等を見学する「親子環境バスツアー」、同じく、18歳以上を対象に先進的な環境活動に取り組む事業所等を見学する「環境バスツアー」などを実施しました。

また、クールシェアスポットとして登録された寒川総合図書館、町民センター、北部公民館、南部公民館の4施設において、ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアするよう周知啓発しました。



みどりの保全セミナー

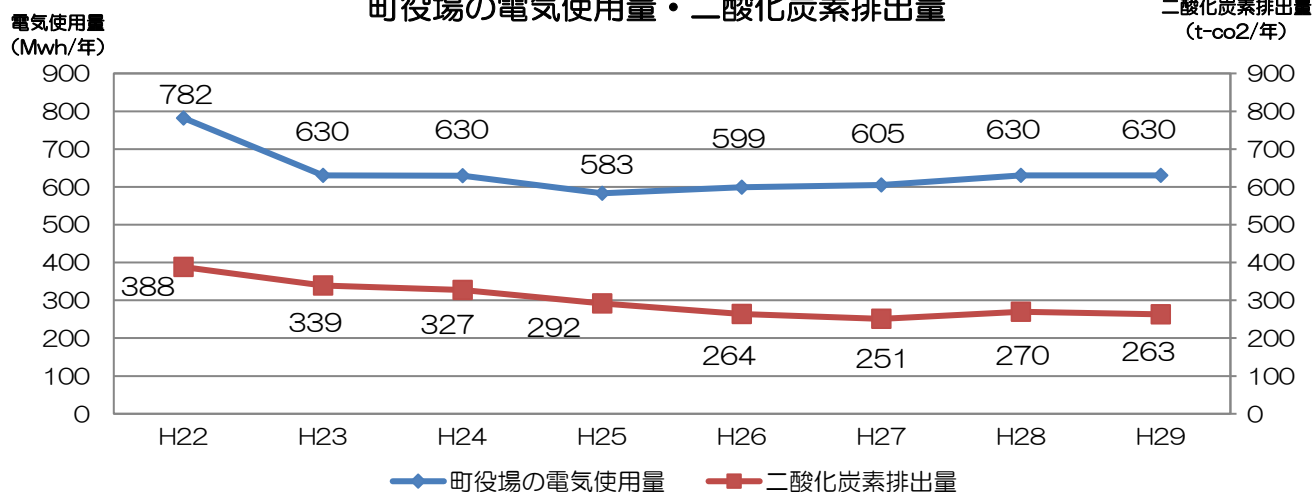


親子環境バスツアー



環境バスツアー

町役場の電気使用量・二酸化炭素排出量



※上記の二酸化炭素排出量については、町役場の電気使用量のみによるものではなく、公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量も含まれています。